**副首都推進本部会議**

≪第５回議事録≫

■日　時：平成２８年８月２２日(月)　１４：０１～１６：１６

■場　所：大阪赤十字会館３階３０１会議室

■出席者（名簿順）：

松井一郎、吉村洋文、新井純、植田浩、中尾寛志、鍵田剛、山口信彦、

黒住兼久、手向健二、田中義浩、井上幸浩、上山信一、本多正俊志、

　　　　　安川新一郎、矢田俊文

　　（１）大阪府立大学・大阪市立大学の統合に向けた検討状況について

　　　　　岡本圭司、松阪博文、辻洋、神谷雅之、井上雅之、坂本篤則、小西尚典、

　　　　　荒川哲男、京極務

　　（２）府立産業技術総合研究所・市立工業研究所の統合に向けた検討状況について

　　　　　津組修、田中隆好、古寺雅晴、赤井智幸、井上雅之、坂本篤則、山田国広、

　　　　　中許昌美、大野敏信

　　（３）府立公衆衛生研究所・市立環境科学研究所の統合に向けた検討状況について

　　　　　上家和子、三枝一孝、山本容正、甲田伸一、平木万美子、前田年昭

（手向事務局長）

　時間もまいっておりますので、ただいまから副首都推進本部会議を開催させていただきます。

　本日の会議は、大阪府と大阪市による指定都市都道府県調整会議という位置づけのもと、１つ目に大阪府立大学・大阪市立大学の統合に向けた検討状況について、２つ目に、府立産業技術総合研究所・市立工業研究所の統合に向けた検討状況について、３つ目に、府立公衆衛生研究所・市立環境科学研究所の統合に向けた検討状況についての３件について議題としております。本日は約２時間半の会議を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

　それでは、本日ご出席いただきます有識者の方々をご紹介させていただきます。

　慶應義塾大学総合政策学部教授の上山信一特別顧問です。

　九州大学名誉教授並びに公立大学法人北九州市立大学前学長の矢田俊文特別参与です。

　グレートジャーニー合同会社代表社員の安川新一郎特別参与でございます。

　株式会社ＰＲＯＶＩＧＡＴＥ並びに東京大学工学系研究科研究員の本多正俊志特別参与でございます。

　以上、有識者として４名のご出席をいただいております。

　なお、特別参与におかれましては、議題（１）の大阪府立大学・大阪市立大学の統合に関する議題にご参加いただきます。上山特別顧問におかれては、本日の議題３件全てにおいてご指導いただいておりますので、最後までご参加いただきます。

　その他、大阪府、大阪市の出席者については、お手元に配付しております出席者名簿のとおりです。

　それでは、議事に入らせていただきます。次第にある３件の議題に入る前に、総論といたしまして、副首都化の推進の中で今回の３案件の位置づけについて若干の説明をしておきたいと存じます。内容につきましては副首都企画推進担当部長より説明させます。

（松井副首都企画推進担当部長）

　私のほうから、議論の前提といたしまして、副首都化の推進の中で今回の３案件の位置づけにつきましてご説明させていただきたいと思います。

　資料２－１をご覧いただけますでしょうか。

　こちらの資料、タイトルを「府市機関の再編による都市機能の強化について」としておりますが、本日の３つの案件全て大阪の副首都化に向けた成長戦略の一環として都市機能の強化を図るものと考えております。

　１番で大阪の副首都化に向けた「中長期的な取組み方向」の検討についてということで、これまでの検討経過及び現在の検討状況をまとめております。

　（１）では、４月の第３回副首都推進本部会議で取りまとめました副首都の概念を示しております。左側で、副首都大阪の意義といたしまして、東京とは異なる個性、新たな価値観をもって世界で存在感を発揮する東西二極の一極として日本の未来を支え、牽引する成長エンジンの役割を果たすものとしております。その上で右側では、こういった意義のもとで、西日本の首都、首都機能のバックアップ、アジアの主要都市、民都という４つを副首都大阪が果たすべき役割として示しております。

　次に、（２）では現在の検討状況をまとめております。現在、大阪がこういった副首都の役割を果たすために必要な機能、それを支える制度、仕組みについて、ここに書かせていただいているような項目について検討しているところでございます。まだ検討途上の状況ではございますけれども、本日の３つの案件につきましても産業経済であったり学術文化、危機管理などの面でそれぞれ副首都に求められる機能の１つとして位置づけていくべく検討を進めているところでございます。

　そのため、本日の議論をいただく上での前提といいますか、２にありますように、大阪が世界で存在感を発揮する東西二極の一極となり、日本の成長を支え、牽引する成長エンジンの役割を果たす副首都を目指すためにも、府市の機関を再編し、機能強化を図ることが重要と考えられることから、本日の３つの案件についても大阪の成長戦略の一環としてご議論いただければと考えております。

　私からの説明は以上でございます。

（手向事務局長）

　次に、本日の議題に関連し、上山特別顧問から資料をご提出いただいておりますので、上山顧問からお願いしたいと思います。

（上山特別顧問）

　資料２－２をご覧いただきたいんですが、今資料２－１でご説明いただいた話をもうちょっと敷衍（ふえん）した図です。２－１の話にありますとおり、副首都が必要、それが大阪だと納得感を持って全国から理解されるためには何が必要なのか整理した。機能面、制度面のいろんなインフラが充実する必要があると。一番下は公的事業債務と書いてますが、負の遺産の整理ですね、これは私は非常に大事だと思うんですが、かなり終わったと。交通インフラについてもストックの組みかえで大分手がついたと。あと規制緩和、特区は非常に積極的にやっていますので、このあたりは非常にいい。その上に乗っかってくるのが都市基盤の整備、これはいわゆる都市インフラですね。ここは消防の一元化とか防災体制とかまだ二重行政、二元行政の弊害がかなり残ると。５層が企業支援のためのいろんな公的な機関の機能充実、手段として府市の機関の統合というのが多くの場合にある。さて、きょうのテーマは大学と公衆衛生と産技研です。それはいずれもここに入る。大学についてはさらにその上の人材の問題にもつながってくる。このようにこの図の上で一連の改革を振り返ると、下のほうが大分片づいてきた。あとは、５、６、７、最終的には大阪がそういうポテンシャルあるんだというのをきっちり発信して理解していただく必要がある。きょうのテーマは全体の流れの中で後半戦といいますかハードからだんだんソフトな部分に移っていくところの大事なテーマだと思います。次回の本部会議で成長戦略という中でもう少しこれについて掘り下げて議論したいと思います。

（手向事務局長）

　ありがとうございました。

　それでは、議題のほうに移らせていただきたいと思います。

　議題の１点目、大阪府立大学・大阪市立大学の統合に向けた検討状況について進めさせていただきます。

　まずは検討状況の報告をタスクフォースリーダーである大阪府府民文化部の松阪副理事より説明をお願いいたします。

（松阪大阪府府民文化部副理事）

　それでは、資料３の新大学についてを説明させていただきます。

　１枚おめくりいただきまして「はじめに」の部分でございます。府市の大学統合につきましては、これまで有識者の提言やこれを受けた形で両大学や府市における議論がなされ、計画等が策定されてきたところであり、昨年２月には両大学におきまして「新・公立大学」大阪モデル（基本構想）が策定されております。本年４月、副首都推進本部会議におきまして新大学検討の進め方が確認され、新大学設計４者タスクフォースが発足しております。この冊子につきましては、これらの提言や計画等を前提としまして、さらに具体的な新大学のビジョンを明示するという目的を持ちまして、これまでタスクフォースで検討してきた内容というものを取りまとめたものでございます。今後、両大学関係者との議論を深めつつ、幅広く研究者や経営者等からも意見を伺いながら仮説の検証と提案内容の充実を図っていく予定としております。

　次のページでございますが、４者タスクフォースで４月から８月までに行いました調査・分析を一覧表に記載しております。府大、市大関係者へのヒアリングや外部の有識者のヒアリング、各キャンパスの視察等を行いまして、特別顧問、参与、タスクフォースメンバーによる打ち合わせを重ねまして検討作業を行ってきたところでございます。

　次が、Ⅰ．大学における連携・共同の動きでございます。

　次の６ページお開きいただけますでしょうか。全国各地における大学の再編・統合の動きとしまして、近隣の大学同士の連携、事業の共同化、統合が各地で進行中であり、大阪でも国公立、私立大学の統合や再編が進行しております。府大は３大学を統合し、また府大、市大それぞれが合理化、独法化を経まして、2007年に両大学で包括連携協定を締結するなど段階的に連携を深めているところでございます。しかしながら、少子化時代の大学間競争に打ち勝つためには、規模の限界に直面しつつあり懸念があること、また、両大学の潜在能力を最大限に引き出し、研究分野における新たなイノベーションの創出や人材ニーズに対応していくためには、別々の法人・大学のままでの連携には限界があるとしております。

　次、７ページでございますが、現在進行中の府大・市大の連携・共同事業でございます。両大学では、包括連携協定に基づきまして、図書館の相互利用や合同入試説明会、産学官連携共同オフィスの運営などさまざまな連携を始めているほか、単位互換や博士課程リーディングプログラム等多様な教育、キャリアサポートに共同で取り組んでおり、大学間の交流が深まっております。現在はさらなる連携・共同事業の実施に向け両大学で検討を行っており、今年度から段階的に実施しているところでございます。

　次の８ページをご覧ください。両大学の連携・共同事業を分類して一覧にしたものでございます。資料の下段のほうが既に連携しているものでございまして、上段に記載している連携事業につきましても今後可能なものから実施していく予定としております。

　次の９ページでございます。府大・市大の連携大学院構想としております。学外における法人あるいは民間企業の研究所等の施設・設備、それから人的資源を活用した大学院教育を行う目的で、連携大学院制度というものが設けられており、国内の他大学でも既に実施されている事例もございます。府大、市大としましても、企業経営や観光、公共経営等に従事する社会人を対象とし、大阪の活力、成長に資する人材を育成することを目的として、この連携大学院制度を活用し、両大学の社会人大学院を実質一本化することを検討中であり、順調に進めば2018年度以降に開始できる見込みとしております。

　次の10ページのほうが今申し上げました両大学による連携大学院構想を図式化したものでございます。構想の概要はその次の11ページに記載しておりますが、府大と市大が対等な関係で連携することによりまして、教員の相互交流が可能となり、人的資源の有効活用を図るとともに、学生にとっては受講科目が拡大し、より幅広い分野の学習が可能になるというふうに考えております。

　次に、12ページからが新大学についてとなっております。

　次、13ページのビジョンでございます。新大学は、従来の大学の教育・研究・地域貢献の基本的な３つの機能にとどまらず、都市シンクタンク・技術インキュベーションの２つの機能を強化・充実し、従来の公立大学の枠を超えたスケールで大阪に貢献するということを掲げております。大阪は高齢化と産業構造の高度化の課題に直面しておりまして、都市大阪が産業構造を近代化し、また、都市の活力を維持していく上で今後大学が果たす役割は大きいとしております。その下の新大学は、他の国公立や私立ではない強みとしまして、１番がこれまでに培った伝統・ノウハウがあること、２番が公立大学では全国一のスケールになること、３番が大都市立地をされていること、それから４番が設立団体である府市との緊密な関係がある、これらの４つの強みをてこにして、従来の基本３機能に加えまして都市シンクタンク・技術インキュベーションの２つの新機能を果たし得るというふうにしております。具体的には、府市及び世界、全国レベルの企業とも連携しながら、１点目がパブリックヘルス／スマートエイジング、２点目がスマートシティ、３点目がバイオエンジニアリング、４点目がデータマネジメント、この４つの戦略領域において大阪の都市問題解決と産業競争力の強化に貢献できるのではないかというふうにしております。

　次の14ページに少し図式化をしてございます。これまでの府大と市大を左側に、その右側に新大学における機能を対比させたものでございます。一番上の公立大学の機能につきましては、これまでの教育・研究・地域貢献の３機能はしっかりと維持しながら、新たな機能として都市シンクタンク機能、技術インキュベーション機能を位置づけるものです。それから２番目の府市との関係につきましては、これまでの法人運営への関与だけではなく、教員や職員の人事交流や共同プロジェクトなどにも取り組むこととしております。３番目の企業との関係につきましては、個別の研究室と企業との共同研究や受託研究、寄附などに加えまして、複数の大学や研究所、企業等とのコンソーシアムによる連携への展開を図るといったことにしております。

　ここから先、15ページ以降につきましては特別顧問、特別参与のほうからご説明をお願いしたいと思います。

（上山特別顧問）

　上山です。私のほうからここから後の部分説明させていただきます。

　今お話ありましたとおり、新大学は従来の公立大学の基本機能に加えてシンクタンク機能、それから技術インキュベーション、この２つを担っていくべきである。大阪の都市が直面する課題は非常に深刻です。15ページに書いておりますけれども、高齢化あるいは老朽化という問題に直面していて、データを使ってきっちりとした科学的な解析をしながら限られた行政資源を使っていくニーズがある。行政側のニーズとして精度を上げた政策立案機能が必要です。大学側も、せっかく大阪という材料が非常にリッチな場所にあるので、実践的なテーマを研究したいという意図があり、両者が一緒にやればいい。これがこの都市シンクタンク機能であります。それから、産業競争力の強化、産業構造の転換も非常に重要なのですが、ここではバイオエンジニアリング、これはなぜそうなのか後で本多参与のほうから説明がありますけれども、バイオエンジニアリング、創薬、それからあとデータマネジメントといった分野は非常に今チャンスであり、世界的なニーズもあり、かつ大阪が今まで大学が培ってきたノウハウが使える分野である。ニーズとシーズがうまくマッチした分野なので、ここに注力して、技術インキュベーションというのを起こしていこうという考え方であります。

　次は16ページ、大事なところは真ん中のところと右端なんですが、この４つの領域は今キーワード的に掲げているので永遠に10年、20年もこの４つなのか、あるいは表現がいつもこうかというのはまだわかりませんけれども、当面はこの４つを戦略的な注力分野と定めていってはどうかという提案です。データマネジメントというのは、全ての分野でデータがこれから極めて重要になってきます。Ｌ字型で図では表現してあります。新たな機能を加えると提案していますが、これは大学が統合しただけでできるものではなく、行政からデータや人材を提供する、あるいは企業と共同研究をして、資金や人材が提供される。そういうことを前提にしてますので、単に２大学を統合してこういうものをつくろうという話ではなく、外との連携をやっていく。そういうことが今回の提言の柱になります。

　17ページですが、それができる大学はそんなにたくさんないということであります。国立大学の中でも大きなところしかなかなかこの種のことには取り組めない。私立も財政的な問題があってなかなかできない。公立の中でも府大、市大は過去の蓄積がかなりあり、規模が大きく、かつ大都市立地である。非常に恵まれていて、さらにかなり戦略的に分野を集中したり伸縮自在である。自治体が設立した大学であって、国の方針であるとか目先の収支の都合で右往左往しなくてもよい。ここはやはり非常に大きなメリットなので、せっかく置かれた強みを生かして、この新しい２つの機能に挑戦しようという提案です。

　ちょっと次飛ばしまして、シンクタンクというのはどういう話なのか。これはかなり柔軟に捉えていただいたほうがいいと思います。まず20ページなんですが、さっきお話ししたとおり、大学の中に閉じられたシンクタンクをつくってもしようがないので、これはシンクタンク的機能を大学が果たすという意味です。まず大阪府や大阪市と人材交流をかなり積極的にやる。例えばニューヨーク州立大学などは、私何回も行ってよく知ってますけれども、局長さんが次の人事異動で大学に移って特任教授で授業を一、二年教える。大学の先生も役所に出向して課長として普通に仕事をする。そういうことを若いころから人事交流ということで何度もやっていく。すると政策のレベルも科学的にエビデンスを持った高度なものになっていきますし、大学も実地研究に長けたものになっていく。あと職員が大学院生になるとか、もちろん大学院生が役所に就職するとか、密接な関係を保っていく。これがまさに公立大学というものの本質であって、ある意味で今までの府大、市大はこういう世界の常識みたいなところから外れていた可能性があるのではないか。關一元市長の時代の原点に一応立ち返って公立大学のあるべき姿というものを考えると、実はこういう姿ではないかと考えるわけです。

　次はちょっと飛ばしますけれども、このシンクタンクですが、そういう意識は既にあって、よその自治体も少し始めていますし、大阪でも22ページに大阪観光局が最近できて非常に積極的に活動していただいています。同じように大阪政策局的な位置づけで企業や府内の市町村とかテーマを持ち寄ってやっていく。こういう機能を大学が中心になってつくっていく考え方です。既に大阪市大ではヘルスケアのデータを使って何がわかるかといったような研究が既に始まってますし、私立大学も交えて府大は行政問題の解決のチームつくり始めている。こうした動きをもっと大きなものにしていくという考え方がこのシンクタンクです。

　目の前、シンクタンクで何をするのかということですが、23ページです。非常に重要な課題は、大阪の場合、パブリックヘルス、それからスマートエイジングというどちらもちょっと横文字になっちゃいますが超高齢化時代にどうやって健康寿命を延ばしていくのか、それから従来の狭い公衆衛生の概念を超えた健康で元気な府民の集団をどうやって育ててくか、その環境をどうやってつくっていくか。これに向けては大学ができることが非常にたくさんあるけれども、まだ散発的なものにとどまっている。ここを深めていこうというのがＡという部分、パブリックヘルス／スマートエイジングであります。これについては安川参与のほうから説明お願いします。

（安川特別参与）

　私のほうからパブリックヘルス／スマートエイジングについてご説明させていただきます。

　24ページのデータのほうからご覧いただければと思います。皆さんご存じの方も多いかと思いますが、大阪というのは他の東京、愛知に比べても日本で最も高速に高齢化を迎えています。また、その下のデータを見ていただけるとおわかりいただけますが、大体１歳ぐらい健康寿命も平均寿命も全国平均に比べると短い都市でございます。また、認知症の行方不明者、こういった方も全国で一番多い、単身の高齢世帯というのも東京に比べても多いということで、大阪は非常に孤独化高齢化の進んだ都市ということが言えるかと思います。

　その対策ですけれども、各部局で積極的にいろいろな対策打っていただいていますが、結果としてはまだ、例えばがんの検診受診率が全国と比べても８％、10％近く差がある。こちらのほうにはまだ載せてないですが、健康診断の検診率は低いが、75歳後期高齢者になってからの受診率、お医者さんにかかるのは後期高齢者になると急にふえてくる。お医者さんに事前の健康診断を受けてない結果、結果として全国よりも病気にかかる人が多い。結果として健康寿命も平均寿命も短いということになってます。そういった中で福祉の健康医療費も総予算の４分の１、約１兆円近くかかっているのが実態。最近の７月の国のレポートでも、被保険者当たりの介護保険費というのが全国でワースト。全国が大体27万円のところが、大阪では約32万円ということで、５万円ほどの差がついております。介護制度の利用者、大阪では50万人ほどいらっしゃいますので、250億円ほど全国と比べて余分に介護費がかかっている状況です。

　ここの原因としてやはり都市の高齢者の孤立、先ほどのデータにありますような単身高齢者が多いというところで、単純に不健康とか健康の問題、介護の問題ではなくて、都市機能全体で高齢者の方々の生活そのものを地域や民間全体でとらまえて解決していくことが必要なのではないか、そうした考え方が25ページに示してあるパブリックヘルスとスマートエイジングになります。パブリックヘルスというのは狭義では公衆衛生という形で事前に健康診断を行って病気になることを防いでいこう、もしくは衛生状況をよくすることで感染を防ごうというところから始まっていますが、今回改めて定義しているパブリックヘルスというのはもう少し広義のお互いに見守る、地域全体で考える、とか民間の住居、食事、そういったもの全体を踏まえて健康状態を維持して、単に病気にならないだけではなくてＱＯＬ全体を見直していこうと。それを全体の政策としてマクロなポイントで行っていくのがパブリックヘルスという考え方で、それぞれ一人一人の高齢者の方の生活といったものと絡めて考えていくのがスマートエイジング、賢く健康に年をとっていこうという考え方になります。ですので、狭義の医療費、介護費ではなくて、全体の健康意識ですとか、いい食事、全体のことを取り組んでいこうと。こうなってきますと行政ニーズそのものを考える保健指導とリハビリ職というのが重要になってきます。それ以外にも大学、新大学の役割というのは非常に大きくなってくるということで、大学ならではの統計データの分析ですとか、教育機関として新しい医療従事者をどんどん輩出していくということも重要になってまいります。

　それが26ページ目で、既に府大、市大のほうでは人材供給ということでは行政貢献を十分にされている部分もあって、特に看護師のＣＮＳといったところは全国の中でも非常に高いレベルの質の高い人材を輩出されております。また、特に地域看護、在宅看護といったところでは全国のＣＮＳの３人に１人は府大卒ということで、人材供給という面ではこれまで既に多大な貢献をされているかと思います。ただし、先ほど言ったスマートエイジングという考え方ですとか地域全体で実証実験を行っていくといったところが新たな都市のシンクタンク機能の役割として今後期待されていくところではないかと思っております。こちらのほうに先行事例がありますけれども、こちらは時間の関係で省略いたしますが、既に関西大学ですとか広島大学ですとか、地域と行政と地元の大学が一体となってこういったテーマに取り組んでいる事例とは多く見受けられます。

　28ページ目に、既に市大と府大のほうで始めさせていただいている泉北のほっとけないネットワークプロジェクト、こちらも空き家対策というところから始めています。それが全体の生活を見守るというところで、市大のほうで進めていただいてますし、府大のほうでも21世紀科学研究機構というところでコミュニティ全体の福祉のあり方、医療のあり方というのも検討を進められています。こういったところをもう少し行政と府大、市大のそれぞれがお互いに連携強化して、都市のシンクタンク機能ということで先ほどの大きな高齢化の課題というものを解いていくことができるのではないかというふうに考えております。

（上山特別顧問）

　次、29ページから後、スマートシティ、２番目のテーマに移ります。30ページをご覧ください。スマートシティというのは時々聞く言葉ですが、狭い意味ではエコに配慮したまちづくりというので、スマートグリッドを使った電力の話が一番有名です。しかし最近はＩＴを使っていろんなインフラの有効活用をしていこうと、あるいは老朽化のチェックなどもしていこうというふうにインフラマネジメントにＩｏＴやＩＣＴを使っていこうという考え方に広がっています。さらにデータを使って先ほどのシンクタンクで言ってるような新しい政策をつくっていく。こういうスマートな仕事のやり方というところにまで意味がだんだん広がっている概念です。一番卑近な例でいうと、例えばヨーロッパに行くとスマートパーキングというのが大分普及していて、まちのあちこちにどこにどれだけ空き駐車場があるのかというような表示があるし、ナビにも当然出てくる。そういったささやかなところから始まって、実はそれをやることで膨大な駐車場スペースを用意しなくてもいいとか、あるいはピークロードプライシング、混雑度によって有料道路の値段を変えることで巨大な道路や橋をつくらなくてよくなる。つまりインフラのメンテとか規模の最適化にもつながる技術です。財政負担を下げるところにもつながる重要な概念です。各地でいろんな実験が始まってます。時間がないので省略しますが、31ページにいろんな分野の話があります。日本でも32、33ページによその例、あと大阪市も交通事業でビッグデータを持ってますので、それを有効活用する研究などが既に始まっている。これは大阪の非常に大きな財産だと思います。ヘルスケアの領域でいいますともちろんプライバシーなど配慮する必要はありますけれども、800万人分のデータというのは、ヨーロッパの一国並みの人口データです。有効活用できれば創薬だとかいろんな部分に使える。ビッグデータとしてファッションとかトレンドとかを見ていく商業的な展開も考えられる。新大学はこういうデータを持っている自治体が運営する大学であり、大学側にもそういう蓄積があります。これは追究すべきテーマではないか。それで、スマートシティを２つ目のテーマとして上げてます。

　以上は都市問題を解決するというどちらかというと自治体が直面してる課題に大学が食らいついていくという発想で出てくる都市シンクタンク機能でした。次は産業競争力をどうやって強化するか、そこに大学がどう貢献するか、技術インキュベーション機能というのをお話しします。これは本多参与のほうからお願いします。

（本多特別参与）

　本多と申します。技術インキュベーション機能の章に関しまして私のほうからご説明さしあげます。

　一言で申し上げますと成長領域の投資でございます。35ページからまいりたいと思います。昨今、データサイエンスなどの発展により第４次産業革命と言われるようなものが迫ってきております。20世紀型のいわゆる機械、電気が主導した同一製品、大量生産を行うようなモデルから産業構造が大きく転換しておりまして、21世紀型とここで書いたのはバイオ、ＩＴが主導し、個別化サービス、少数の生産を行うスマートの時代に入ってきてると。これを牽引するのがバイオとデータマネジメントでございます。これも従来の医療にかかわるバイオだけではなく、今後、ヘルスケアだとかエネルギーに関与してくる。データも既存のＩＴ産業だけではなく今後は物流や製造といった幅広いマーケットに波及してくるという意味で、爆発的な市場の拡大というのが見込まれます。

　次のページですけれども、大学としてどのような仕組みでかかわっていくかと。これは一般的な話で３種類あるというふうに我々は考えております。まず一番下の四角から説明しますと、いわゆるベンチャー創業型ということで、１つの技術を研究者、起業家、ファンドがリスクをとってベンチャーにしていく。実は①、②というのは既存の共同研究だとか受託研究のもので、中小企業が中心になるのが②ですけれども、企業のＲ＆Ｄの１つを担うような役割として成り立っているのが②でございます。①共同運営とここであえて書かせていただいたのは、より大企業もしくは国際的企業との連携を通して、より長期で物理的に研究拠点を共有するというような形になります。現状の府立大学、市立大学の評価というのを37ページに書いています。これはいわゆる客観的なデータに加えまして、研究者の方々のヒアリング、それから場合によっては外部の有識者のヒアリングも踏まえて我々が判断しています。これ③から申し上げますと、実は全国的に見て府大、市大は公立大学トップクラスではあるものの、有力国立大学、それから主要私立大学と比べますと、③のベンチャー創業型という意味では非常におくれをとっていると言わざるを得ません。ただ、①、②はむしろ強みなのじゃないかというふうに思っております。というのも、全国トップレベルの受託研究、共同研究数というのを府大も誇っておりますし、市大もそういった実績がございます。特に①の部分で実際、素養としてはトヨタ、日立、サムスンなどの大企業とも提携をしていますし、市大も医学部、理学部といったいわゆる技術インキュベーションの核になりうる学部を持っています。むしろ今後の新大学の強化においては①の大企業志向の共同運営型に対して注力をしていくということが必要なのではないかというふうに思っております。

　さて、先ほどバイオとＩＴと申し上げましたが、まずバイオのところから説明していきたいと思います。39ページまいります。これは時代の背景として少子高齢化だったり持続的発展社会があります。それに技術的進歩が追いついてきたことによって医療だけではなくて環境・エネルギー分野までバイオエンジニアリングという領域が広がっております。これは今までの工学原理というものを医学だとか生物分野に応用する学問全般を指しまして、アメリカでも1990年後半から爆発的にバイオエンジニアリング学部、研究科という名前が相当ふえております。

　40ページにまいります。これは、これまでの府大、市大の研究施設、学部、それから研究テーマというのをあわせて、そこから強みを抽出して戦略テーマというのを優先的に３分野特定いたしました。①が創薬科学、②が比較動物医学、後で説明さしあげます。③は水素エネルギー／人工光合成というものです。こういったものを優先的な戦略テーマとして定めています。

　①なんですけれども、これは創薬科学と書かせていただきました。まずはその世界観の変化というものに関して軽くご説明さしあげます。まず①なんですけれども、３つの変化、これが41ページですね。いわゆる同一化合物を大量生産するというような製薬企業型のモデルより、個別の人だとか病態に合わせた抗体医薬などのバイオ医薬品というものの世界的な重要性の高まりという中で、我が国含めまして先進国の医療財政というのが逼迫しております。その中でコスト減少への要請というのがございます。②では、これまでの薬学というところから波及してもっと工学だとかデータだとかそういったところが実は今後の創薬に求められてきてると。③が、企業もオープンイノベーションということで、アメリカとか昔からそうなんですけれども、大学での研究というのをどんどん産業に取り込んでいき始めてると。ここの意味合いとしましては、既存で薬学部を持っていなくても、薬学研究科として今後の創薬には非常に重要になると。いわゆる工学だとかそういったものの連携がむしろ重要になると。実際名古屋大学では薬学を持たない中で創薬科学研究科というのがつくられた事例がございます。現に、42ページなんですけれども、府大というのは創薬プロセスにおいて初めから最後までカバーするようなバイオメディカルフォーラムという研究組織群がございます。これを活用いたしまして府大の獣医学だとか工学、それからもちろん市大の医学部ですね、それから府のバイオ戦略というのがもともとございますので、こういったものの組み合わせによって創薬研究というのを盛り上げていく。一方で、創薬といっても非常に難しい研究領域です。お金がかかるものでばくちをしてはいけないという中で、我々はこのプロセスの中で本当に強みとなるような、例えば低コストな薬剤生産に関する研究など戦略的な部分に絞り、国際的な拠点と連携していくというモデルを書いています。

　43ページ、こちらは比較動物医学と書かせていただきました。動物科学の社会的活用でございます。背景としましては、府大、市大を含めて獣医を持ちながら、医学部、工学部などをも持ってる大学、同じ拠点にあるというのは全国的に見ても極めて少ない状況です。獣医関連施設がこれまで府、それから地域の家畜管理に対して非常に貢献してるというのが背景としてございます。今後の連携としましては、市大の医学部で強いとされています認知症、感染症の学問との連携、それから食品栄養科学科などとの連携によって新たな研究の広がりというのがございます。研究の方向性としましては、アメリカでよく用いられてるんですけれども、コンパラティブメディスンという考え方ですね。これは、動物を用いて実験をすることによって低コストで人にもかかわる研究に関して統計的にも有意なデータを出すことができるということで、人への応用を見据えた分野であり、獣医、医学、工学を学際的に連携していく学問が方向性として上げられます。

　次、44ページになります。水素エネルギーと書かせていただきました。これはもともと市大が世界的な拠点として人工光合成にかかわる機能性タンパク質の発見ということは今ＵＣバークレーと競ってる状況ですけれども、基礎系、開発系において非常に強みがあります。府と地域としましても大阪はＨ２Ｏｓａｋａビジョンというのがございまして、そういったものの融合が生まれ、さらに府大のデバイス系の技術がその応用に絡んできます。これが実用ということで、いわゆる水素を１つキーワードにして人工光合成から本当に実社会に応用していくという学問、こういったものが１つの戦略テーマになるんではないでしょうか。以上がバイオエンジニアリングに関する部分です。

　次の大きなセクションとしましては、45ページ以降、データマネジメントのところです。46ページの図をまずはご覧ください。データに関する４要素の相乗効果と書かせていただきました。コンピューティング機能の増大、それからそもそもセンサーが発達している、３番目にビッグデータの活用が進んでいる、４つ目にそういったものを分析するデータサイエンスの発展がある、こういったものの掛け合わせによってデータのマネジメントの社会的重要性の高まりというのがあります。これは16ページにもあったんですけれども、いわゆるデータマネジメントというのは単独だけではなくて、もちろん単独もあるんですけれども、今まで上山顧問や安川参与のほうからご説明がありましたほかのテーマに関しても十分に絡んでいく土台となるような学問でございます。

　47ページは、これから必要となるものはビッグデータ掛けるクローズド、いわゆる個人情報にかかわる部分ですね、そういったものが重要になってきますよということが書いてあります。

　48ページは、現状の府大、市大の研究者の方々の分布でございますけれども、いわゆる府大、市大、統合的に見ますと全国的には素養は非常にありまして強いとみなされていますが、今後の爆発的な需要を考えますと、もしくは必要とされるデータマネジメント人材のピラミッド、いわゆるトップは産業を牽引するような人材で、ボトムはスキルセットを持った教養としての人材ですけれども、その教養人材を育成するという意味においては絶対数と広範な分野の教員が必要ですから、その意味ではまだまだ圧倒的に足りていないという状況です。府大はいろんな分野に教員がいらっしゃいまして、市大は全体でまだ20人しかいないという状況です。機能別に見ましても解析に偏っているという状況があります。偏っているという意味は同時に現状の強みという言い方もできまして、49ページでは、むしろ基礎系はほかの大学などと組みながら、応用系においては大企業と組んでいくようなモデルというのをここで書いています。

　50ページは、先ほども少し説明がありましたけれども、府と市が保有するパブリックデータというのを書いています。51ページ、52ページは先ほどのパブリックヘルスだとかスマートエイジング、それからスマートシティの文脈にもかぶさってくる部分であります。それが53ページにも書かせていただきましたけれども、Ａ、Ｂ、Ｃ、いわゆるパブリックヘルス／スマートエイジング、スマートシティ、バイオエンジニアリングにデータマネジメントというのは融合的にかぶさってくる部分で土壌でございます。一方でデータマネジメントをピュアにとってみても研究分野として今後成長させるべき分野だというふうに書いてあるのが53ページでございます。

　以上が技術インキュベーション部分の説明になります。

（上山特別顧問）

　以上、目次でいうと「ビジョン」の話をしました。ちょっとここで３ページに戻っていただきたい。３ページの一番下のところにこれまでまとめられた新大学に関する提言、計画の一覧があります。2013年から大体２年間いろんなところで議論を積み重ねて、「新・公立大学」大阪モデルというのが今できております。きょうお話ししたビジョンはこれを前提としつつ、プラスアルファの部分をさらに深く検討する形になっています。ですからバージョンアップ、過去のものを前提としつつバージョンアップしたものだとご理解ください。

　前回の2013年から15年にかけての検討を今回もう一回振り返ったのですが、２つの大学を統合するというアイデア自体は昔から話としてはあった。けれども、誰も足し算してみたことがなかった。なので前回は足したらどうなるかということを中心に作業をしたものと思います。今回は、足したことプラス新たな付加価値をどういう形で出し得るのかというところを考えた。それに当たっては設置者である大阪府と大阪市が大学に何を求めるのかについてかなり深い議論をしました。前回はどちらかというと私と矢田委員、その他外部委員が第三者評価を大学に対してするという視点から構想をつくり、それを大学の中でもんでいただくという流れでつくっていったのですが、今回のビジョンは設置者が何をしたいのかということを４者タスクフォースで議論しながらつくってきた。つくり方に性格の違いがある。まだ検討途上のものでありまして、きょうお話ししたビジョンが大学の中でどういうふうに受けとめられていくのかは、今後両学長含めて関係者の皆さんと、あと我々も入って、特にスマートシティだとかパブリックヘルス、バイオエンジニアリングの知見を持った先生方とオープンな議論を重ねていって、やれるかやりたいのかというあたりをよく議論していく。こういう作業が私は必要だと思っています。ですから、今回のビジョンはまだ検討途中のものであって最終報告までにもう少し大学と議論するという前提で受けとめていただきたい。

　じゃ、ちょっとタスクフォース、事務局のほうに戻って、54ページからご説明お願いします。

（松阪大阪府府民文化部副理事）

　54ページ以降のご説明を申し上げます。（２）統合効果、54ページでございますけれども、府大と市大を今の内容のままで単に１つの法人に統合するのみでは効果は限定的ということで、２つ目に書いておりますように両大学を合わせることによる規模の大きさ、それからカバーする領域の広さに着目することによりまして、教育・研究面での質の向上、新分野への展開、国際競争力の向上が見込めるとしております。具体的には提供学位プログラムの広がりや副専攻プログラムの拡充、基幹教育の充実、学術研究の幅の広がりなどを考えられるとしております。さらに、先ほどお話ありました府市や企業群との連携を加えることによりまして、（１）で述べたビジョン、都市シンクタンク機能と技術インキュベーション機能が実現可能になるというようなことを考えていこうということにしております。

　次、飛びまして56ページがさらなる改革の推進ということで、今までの両大学におけるこれまでの努力、これまでは合理化、縮小、あるいはガバナンス改革ということに着実に取り組んできたところで、それをさらに新大学において右側に書いてますような新大学に至るまでの連携強化、あるいは新しい領域への投資、戦略的な教育組織と研究、こういうことを改革でさらにステップアップして取り組んでいくということでございます。

　次の57ページは参考までに教育面で提供できるメニューがどうなるかということで、各学部、学類をマーキングしておりまして、府大、市大を合わせた新大学につきましては他大学と比較してもかなり幅広い分野の学問が提供できるということでございます。

　次の58ページは同様に研究面におきましても科研費の採択件数を図にいたしますとかなり他大学と比較しても広がりがあるということを示しております。

　次、59ページは統合後の新大学における教員がどうなるかということで、府大と市大を足しますとかなりの規模の教員数があり、また教員数についても、当初10年なり、またその先10年で一定の退職数が出るということを記載しております。

　それから、60ページはリベラルアーツ教育の強化といたしまして、それぞれ共通教育に、今までは１年、２年を中心に共通教育を実施しておるんですけれども、先ほど言いました幅が広がるということで、４年間を通じた基幹教育といったことができるんではないかというふうに記載しております。

　61ページはキャンパス再編の検討でございまして、左側が府立大学、市立大学の現状のキャンパスでございます。それにつきまして、今現在まだ先ほどの戦略領域の議論をしてるところでございますので、キャンパス再編後の検討についてはまだこれから先の課題であるという認識でございますが、考え方としましては、同種または関係の強い分野についてはなるべく集約化を図るべきではないか、それから社会人大学院向けサテライトは利便性の高い都心に設置したほうがいいのではないか、それから既存の資産は有効活用すべき、それから学生確保の観点から都心立地も検討すべき、こういった考え方を今確認しております。

　次の62ページは統合に伴う目先のコストと将来回収と書いておりますが、当然大学統合に伴いまして左側に書いておりますような一定の経費というのが当初は必要になってくるであろうということでございます。それに対しまして、統合後の効果としては、管理部門の効率化等による経費削減、あるいは戦略投資による外部資金の獲得、こういったことを総合的に考えていく必要があるというふうに、今の時点ではそういう項目だけを示しているものでございます。

　次、63ページは統合の手順としまして、最終的に一法人一大学を目指して取り組みを進めるため、過渡的に一法人二大学とすべきというふうにいたしております。それから２段目に、新大学の教育・研究の組織のくくり方、学部名あるいは名称は、今後、入試、就職等の外部環境を見きわめて新法人が決定するべきであろうというふうにしております。

　次のページが工程表、現時点のこのタスクフォース作業の中での想定ということで掲げさせていただいておりまして、フェーズⅠが法人統合前のステップ、それからフェーズⅡが法人統合から大学統合に至るステップ、それからフェーズⅢが大学統合後ということで、３つあるいは４つの段階で分けてみております。それぞれこのぐらいの時期に計画の策定なり方針決定というのが必要であるというものを一覧にしたものでございます。

　65ページは決定すべき重要項目、決定者、決定時期としておりますが、例えば法人名称につきましては、当然新法人ができる前に設立団体において決定する必要があるとか、大学の名称については法人統合後に設立団体で決定し、新法人で認可申請するという手続になろうかと考えております。先ほど言いました教育組織については、あるいは学生定員については新法人のほうで決定されるべきものというふうにしております。

　それから、次の66ページが教育組織のあり方でございまして、左側が現在の市立大学、府立大学の学部編成でございます。中段が2013年、３年前の新大学構想会議からいただいている提言の中で示された案でございます。この時点ではこういう新大学の案があったということでございますが、今回４者タスクフォースの考え方としましては、先ほどご説明しましたように学部（学域）のくくり方や名称につきましては新法人が決定すべきではないかという考え方に立っております。その際は、当然学生ニーズや受験動向等に合わせた学部（学域）にする、あるいはその他研究領域は臨機応変に改編していく必要があるとか、具体的には前段出てまいりましたデータマネジメント人材やパブリックヘルス系人材の育成などの新大学の戦略領域を重視した中長期的な計画を立てていく必要があるだろう、こういう考え方だけを今回は確認いたしております。

　すみません、端折りましたけれども、資料の説明は以上でございます。

（手向事務局長）

　ありがとうございました。

　それでは、これより意見交換に移りたいと思います。

　まず顧問の先生方、参与の先生方から特に補足することがあれば先にご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

　では、皆様からご意見いただきたいと思います。矢田参与、よろしくお願いいたします。

（矢田特別参与）

　56ページに上山顧問の整理によれば、どちらかというと３段階中第２段階のところを中心にやってまいりました。それでも既存の大学に比較して、思い切ったことをやってきたと思います。しかし、ここまでは第３段階に対するいわばホップ・ステップにとどまっている段階なので、次がどうなるんだろうかと九州のほうからじっと静観しておりました。きょう初めて今後の方向がわかりました。63ページですね。

公立大学でも一法人二大学が東京、京都、高知など結構幾つか出てます。しかし、大体統合で終わっております。次のジャンプはない。ということは、いわゆる合理化効果以上はでてない。もし大阪が統合するのであれば、63ページにありますように、ジャンプ、つまり統合による大きな飛躍が不可欠です。つまり研究、教育、社会貢献での飛躍です。そうしたことを実現する次の攻めの改革、きょう幾つか都市シンクタンクとか技術インキュベーションが出てます動きです。

それを統合する両大学がどう引き受けていくかということが課題となります。結局は、構成員の教員のやる気と能力をどう引き出すかです。上からテーマを押しつける話ではないんですけれども、かといって大学という組織は自分で動くのは非常に苦手なので、統合の原理にともなう相当のリーダーシップでやっていかないと、この56ページの第２段階＝組織いじりでとどまる。単なる無駄の節約という程度で終わる。多くの国公立が歩んだ道です。

大学がかなり自己主張して大阪を引っ張っていくのであれば第３段階のための法人統合が必要となる。一法人となり、いろいろ両大学内で議論をくみ上げながら、相当なリーダーシップで、改革を進める。私は結構期待できると思います。具体的テーマが都市シンクタンク、技術インキュベーションであるのか、大学がこれを受けとめて、いや、こっちもやりたいということであるのか、むしろ大学から第３、第４のテーマというのを出していただいたほうが、結局は自己責任でやります。上から客観的にこれがいいと言ったって、誰がやるかというと両大学の教職員が主人公です。そこは、もっと詰めていただけないかなと思います。

　以上です。

（手向事務局長）

　ありがとうございました。ただいまの件に関しまして特に大学のほうからよろしいですか。辻理事長、よろしくお願いします。

（辻大阪府立大学理事長・学長）

　14ページに全てを語っていただいておりますけれども、私どもも教育・研究・地域貢献ということに対して技術インキュベーション、都市シンクタンク、これを強く出したいというふうに思います。特に大阪府立大学ではＯＰＵインキュベーションモデルと言うか異分野の教員が協力して新しい事業をつくるという研究に取り組んでおりまして、このことを今回タスクフォースで理解していただいたと考えておりまして、これを強化していきたいと思っています。

　一方で、府立大学に関して、都市シンクタンク機能についてはそんなに力を入れてこれなかったので、この辺りは大阪市立大学との協力で私たちも力を入れていきたいと思います。

　それから、真ん中のことはかなり大きなことを言っておられると思っています。私ども情報系の人間たくさんいますけど、オープンのデータは使えた一方で、府とか市の特に個人情報が絡むようなところはなかなか使いにくいし手を出しにくかったのですけれども、ここもやっぱり新大学ではやっていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思います。公立大学として府、市も覚悟して頂いてここはやっていくということでいければと思っています。

　それから、最後のコンソーシアム、これは我々も植物工場とかＢＮＣＴとか電動車両とかやってきて、なるべく１つの企業ではなくて集合体として産業創出というようなことをやっていきたいと進めていますけれど、これも今までの大学の歴史から見ると関係者が協力するというのはなかなか大変で、大学改革の中で執行部のガバナンスを強化するということでやっていきたいと思っています。

　最後、新大学の教育プログラムについて、法人が決めていくべきということでタスクフォース資料に書かれていますが、そういう形で私たち荒川先生のところと相談して進めていきたいと思います。

　以上でございます。

（手向事務局長）

　ありがとうございました。

　そしたら荒川理事長、よろしくお願いいたします。

（荒川大阪市立大学理事長兼学長）

　全体を通じてですけれども、まずは特別顧問、特別参与の皆様に非常に詳細に両大学を取り巻く状況とか現状分析をいただいて、両大学がこれからやっていくべき新機能とか、あるいは戦略領域につきまして非常に貴重なご提言をいただいたというふうに理解をしております。これは設置者であります大阪府市から新大学に求められている機能、役割を提示していただいたというふうに理解をさせていただいて、今後、大学のほうのステークホルダー等と対話を持って、今矢田特別参与からご指摘ありましたようなところも含めて進化を遂げていくための対話を持って、このたたき台の詳細を煮詰めていきたいなというふうに思っております。

　それで一つ、こういうことを進めていく上では研究者の確保とか、あるいは研究施設や環境等の条件を整えていくということが必須になってきますので、そういった上では54ページのところで少し説明を飛ばされた肝心な４つの項目の一番下のところですね、これやはり人的な優秀な人材の確保、それから資金的な支援というのは必要になってきますので、単に運営費交付金をこれ以上減らさないということではなくて、やはりしっかりとした制度的な施策、支援案をぜひとも検討いただいて、具体的にご提示をいただいて、計画的な改革に向かって進めていけるような確保、支援をよろしくお願いしたいと思います。

　それからもう一つ、大阪市立大学としては、36ページでご説明がありましたような技術インキュベーション機能に関しましても、共同研究型に関しては、既に中小企業とは、一般財団法人ものづくり医療コンソーシアムと３年前から連携をして、主に医療関係の機器開発ということに焦点を当ててきましたけれども、今年度からはそれを健康というもう少し大きく枠を広げたことを対象にして、このものづくりで大阪の産業を活性化させていきたいというふうなことに取り組んでおります。それと、共同運営型に関しましても、今まで人工光合成とかそういったところで大企業との共同研究をやってきましたけれども、今後やはり、先ほど問題提起されました大阪の抱える問題としては認知症というのが非常に大きな問題となっておりますので、これに関しましても大企業２社は少なくとも参画をしていただいて、大阪市大の取り組みをサポートしてくれるという約束をいただいておりますので、これをもっと多くの企業のコンソーシアムに広げていきたいというふうに考えているところでございます。

　以上でございます。

（手向事務局長）

　ありがとうございます。そうしましたらほかの方で。

　では知事、よろしくお願いいたします。

（松井本部長）

　これ顧問の皆さん方に両大学からヒアリングをしていただいて、今回この検討経過を報告をまとめていただきました。だから基本的には２つが一緒になればまさに新たな大学で新たな分野の研究とシンクタンクの機能、そういうものができるであろうという話をまとめていただけたと思ってます。

　副首都推進本部で大学統合の話を議論したときに、両大学の学長には、これ以上の負担金を減らすための統合ではないということをお約束をいたしました。だから統合効果を最大限に新大学で再投資に回してもらいたいと思ってます。それで今荒川学長のほうからさらに具体的に新しいものをつくっていくためには資金必要ということなんですけど、そのときはこれまた具体的に、府民、市民の税を投資するわけですから、投資に対してリターンをやっぱり一大学として、こういうリターンがあるんだよということを、新しい研究分野とかシンクタンクとか、そういうところでこの投資していただいたらこれだけのリターンがあるということを１つの大学としてそのときの設置者を説得してもらわないとだめです。だから今すぐ、まだこれでき上がる前に具体的に幾ら、資金の金額を具体的に言えと言われても、これはやっぱり税を投入する限りは具体的なメリットというかリターンのメリットが提示されないとなかなかそこへは行けないと。だから具体的なメリットをつくってもらうための大学の機能強化なのでね。機能強化をする分野というのは大体今回ではっきりしてきたのかなと、僕はそう思ってます。だからこの方向で、検討経過のこの報告書のこの方向性でぜひ、９月にも議会ありますし、議会に説明して答えをもらいたいなと、こういうふうに考えてます。

（手向事務局長）

　ありがとうございます。

　そうしましたら吉村市長、よろしくお願いいたします。

（吉村副本部長）

　大学の統合に関してですけれども、まずこれまで府大と市大というと大阪府の大学と大阪市の大学と完全に分かれてたイメージあったんですけど、今回この構想を聞くと、大阪の全体の成長において府と市が１つになって都市に貢献するという意味では非常に意味のある提案になってるのかなというふうに思ってます。今までそういった発想もなかったわけですから、そういった意味で、これまで市も府も同じように税投入してきましたけど、これから大阪の成長を、府大と市大のそれぞれ持ってるものをさらに１つにして前に進めるという意味では非常に中身のいいまとめ方をしていただいてると思ってます。特にシンクタンク機能についてですけど、これまで、僕も役所に入って思うんですけど、やってるのは結局政治家の方向性と行政の役所というところがシンクタンクみたいな形になってるんですけど、それ以外のものが全くなかったんですよね。そういったところで今回大学というのがそこに参入するというのは非常に僕は有意義だろうなというふうに思ってます。ですのでここのシンクタンク機能をぜひ深めていっていただきたいなと思います。それから産業の発展のイノベーションのところも、これまで府と市が持ってるものを合わせてこの分野にさらに力を入れていくというのは非常に有意義だろうというふうに思ってます。

　今ちょっと聞いてて思ったんですけど、例えば荒川理事長もおっしゃってるようなことをちょっと聞くと、何か上から決められたからこれでするんだというのではなくて、やはり主体的にこのビジョンをさらに今後詰めていく上で、府大と市大と中身の、要は大学を今まとめてるのはそれぞれ理事長がまとめてるわけですから、そことタスクフォースの意見のすり合わせというか、将来を見越したそこの一致というか、そういうのをさらに深めていってほしいなというふうに思います。単に一公立大学ではなくて、それから国立大学を目指すのでもなくて、この大阪に貢献する大学という視点で、一番最初に市大ができたときの關一さんがやったもののブラッシュアップなのかなと聞いてて思うんですけど。大阪の都市機能も広がってくる中でね。そういった意味では府と市のさらなる連携の視点というのをもっと深めていってほしいなというふうに思います。

（手向事務局長）

　ありがとうございます。

　それでは、ほかにご意見ございますでしょうか。

　なければ、大学につきましては、ただいまいただきましたご意見を踏まえまして、今後両大学における議論を深めながら引き続き作業を進めていただくということでよろしいでしょうか。

（松井本部長）

　はい。

（手向事務局長）

　それでは、そのように引き続き作業を進めていただくようお願いいたします。

　議題（１）につきましては以上でございます。

　そうしましたら説明者の入れかえをお願いいたします。

　それでは、続きまして議題（２）のほうに移りたいと思います。府立産業技術総合研究所・市立工業研究所の統合に向けた検討状況についてを議題といたします。

　まずは検討状況の報告を大阪府商工労働部中小企業支援室の田中副理事よりお願いいたします。

（田中大阪府商工労働部副理事）

　それでは、早速資料４に基づいてご説明させていただきます。

　資料の右下のページで１ページをご覧ください。「はじめに」でございますけれども、ここではこれまでの経緯と今後について書かせていただいております。府立産業技術総合研究所、いわゆる産技研と市立工業研究所、いわゆる市工研との統合につきましては、３行目にございますとおり、平成24年６月の第14回統合本部会議におきまして、法人統合により、両研究所の強みと総合力を活かし、工業技術とものづくりを支える知と技術の支援拠点「スーパー公設試」を目指すとの基本的方向性をご了承いただきました。その方針を受けまして、24年11月に合同経営戦略会議を設置し、統合に向けた検討、協議を重ね、26年７月に法人統合に関する計画（案）を取りまとめました。この計画（案）をもとに統合関係議案を府市両議会へこれまで３回提案いたしましたが、統合効果が抽象的で明確でないといったことなどを理由に、いずれも否決となりました。こうしたことから、28年４月、知事、市長のご指示に基づきタスクフォースを設置し、これまでの経過、議論を踏まえ、スーパー公設試の設立に向け、そのあり方について調査、検討を行い、本報告書を取りまとめました。今後は、本報告書を踏まえ、タスクフォースにおいて統合法人の中期目標及び中期計画を検討し、29年４月にスーパー公設試が設立できるよう取り組んでまいります。

　次に７ページをご覧ください。この階段状の絵はスーパー公設試への進化をお示ししたものでございます。まず第１段階といたしまして、両研究所がこれまで実施してきた１－Ａの技術相談から１－Ｆの人材育成までの事業項目をお示ししております。両研究所におきましては長い歴史を有し、それぞれが独自の強みを発揮して高い実績を上げております。詳しくは第１章に記載しておりますが、例えば10ページをご覧ください。産技研の職員一人当たりの年間の技術相談件数は、産技研よりも規模の大きい東京都立の産業技術研究センターとほぼ同じ件数を上げております。一方の市工研ですが、14ページをご覧ください。企業からの受託研究で得た研究員一人当たりの収入ですが、市工研が他の公設試を圧倒した収入を上げております。これらに代表されますように、両研究所は現状におきましても全国トップクラスの実績を上げており、高いポテンシャルを有しております。

　恐れ入ります、７ページにお戻りください。次に、第２段階ですが、両研究所が統合することによってできることとして、２－Ａの管理部門の効率化、２－Ｂの利用サービスのワンストップ化、２－Ｃの研究開発から製造までの一気通貫の支援、２－Ｄの顧客ビッグデータを活用した企業支援をお示ししております。統合によりましていわゆるスケールメリット、規模の拡大、あるいはスコープメリット、範囲の拡大によりましてさまざまな効果を生み出すことができるようになります。

　詳しくは第３章に記載しておりますが、一例をご紹介いたします。33ページをご覧ください。相談・利用申請のワンストップ化ですが、資料中ほどの事例にありますとおり、統合前は市工研でお受けできなかった産技研のサービスが、統合後は森之宮の現市工研でもお受けできるようになり、利用企業の皆様の時間と経費のロスが低減でき、利便性の向上につながることをお示ししております。

　恐れ入ります、また７ページにお戻りください。次に、第３段階ですが、スーパー公設試としてできることとして、３－Ａの技術力の結集による成長分野の研究開発、３－Ｂの産学官連携によるオープンイノベーションの推進、３－Ｃの国際基準対応の推進を記載しております。先ほどの第２段階が研究所の強みを合わせることによって生じる効果といたしますと、この第３段階は強みを合わせることに加え、企業や大学、他の研究機関との連携をさらに強化することによって、スーパー公設試となった研究所がより大きな効果を生み出せるようになるということを第４章でお示ししております。

　その例をご紹介させていただきます。45ページをご覧ください。これは産技研と市工研が共同で研究開発しているシート型の全固体電池の実例でございます。通常、電池の電解質と呼ばれている部分は液体でございますが、固体材料を用いることによりまして薄くて高出力のシート型蓄電池を開発しようとするものでございます。この研究開発は、統合議論を契機に両研究所の共同化が加速した一例でございますが、統合すれば一人の理事長のトップマネジメントのもと、両研究所の強みを結集し、例えばライフアンドメディカルといった別の成長分野の研究開発もより戦略的に推進することができるようになります。

　次に、52ページをご覧ください。これはいわゆるオープンイノベーション機能の強化のイメージ図でございますけれども、両研究所がスーパー公設試として府大、市大を初めとする大学などとの連携を強化し、知と技術の支援拠点となって大阪・関西に集積する全国トップクラスの企業や他の支援機関と、組織の壁を超え、総力を結集することによって大阪発のイノベーション創出を拡大してまいります。

　次に、56ページをご覧ください。第５章のスーパー公設試の運営と経営についてでございますが、ここでは26年７月に取りまとめた統合計画（案）のうち、法人運営の基本的な考え方や、統合法人の定款記載事項などをお示ししております。例えば、資料中ほどの事務所所在地でございますが、主たる事務所の所在地は和泉市としておりますが、両研究所の現施設は併存活用することとしております。また、表の下から３つ目の設立方式につきましては新設合併方式としており、両法人を消滅させて新たな法人を設立することとしております。

　最後に、61ページをご覧ください。統合法人の運営費交付金についてでございますが、これまで府市の負担割合が定まっておりませんでした。このため、今回61ページの図にございますとおり、統合後は和泉センターの運営に係る経費は大阪府が負担し、森之宮センターの運営に係る経費は大阪市が負担する。ただし、両センターの共通経費、例えば役員の人件費などは府市均等、職員の被服費など人数割によるものなどは応分の負担とするということで考えております。

　以上、駆け足になりましたが、タスクフォースとして上山特別顧問のご助言をいただきながら検討した結果をご報告させていただきました。よろしくお願いします。

（手向事務局長）

　ありがとうございました。これより意見交換に移ります。

　まずは上山特別顧問からご意見いただければというふうに思います。

（上山特別顧問）

　両研究所は府の中でも市の中でもそれぞれ今までいろんな改革をされてきて、相当効率的な研究所になってきていると思います。きょうは時間がないので省略されましたけれども今回改めて、特に前半の実績のところを見ますと、全国でも断トツに大阪市の市工研は受託研究収入が多かったり、博士号を持った研究者が非常に多いとか、これは非常に大きな大阪の宝だと再認識しました。

　ここにあるスーパー公設試という言葉は、ときどきよそでも夢として使われるのですが、夢に一番近い研究所がたまたま大阪に２つある。この幸運を生かさずにおられないと今回痛感しました。なので統合というよりも、このすばらしい財産を融合させて産業再生に生かしていく。それ以外の選択肢は考えられないと思います。府民の皆さん、議員の皆さん含めて、非常に数字と事例が豊富な資料ですので、よく吟味してご判断いただきたい。

（手向事務局長）

　ありがとうございます。

　それでは、他の方でご意見ある方よろしくお願いいたします。

　そうしましたら、まず府の古寺大阪府立産業技術総合研究所理事長からよろしくお願いいたします。

（古寺大阪府立産業技術総合研究所理事長）

　意見というか私が常日ごろ感じてることをちょっと。いずれにしても今の日本のものづくり非常に転換期というか、この資料の中にもありますけど事業所数も10年前から20％以上減ってきたんですね。これを食いとめるには一体どうしたらいいのかなというのを常々私も考えております。今回こういうきっかけとなったというか、市工研さんと一緒になって融合して新しいスーパー公設試を設立し、そして中小企業さんの技術開発、新しい技術開発、世界に冠たる技術開発を一緒にやっていけるようになるということについては非常に可能性として大きいものがあるのではないかなと私は思っております。

　一方、スーパー公設試の本当の意味で機能の充実化、これ非常に大事なことだと思ってます。このために何をしたらいいのかなということなんですけれども、これは大阪府さんと大阪市の行政というか、そちらのほうのいろんな戦略的な、もしくは政策的な投資というかそういったものを含めて我々にいろんな形で支援をお願いしたいなと。それを考えながら、それに糧にしながら我々としては機能的な、あるいは運営そのものの改革を図っていきたいなというふうに思ってます。

　一方、先ほどの説明でもオープンイノベーションという言葉が出てきましたけれども、これは非常に今の日本のものづくりを打開するためのキーワードだと私は思ってます。どういうことかといいますと、これは体系的に、しかも強固な連携のもとにいろんな機関と一緒にやっていくということなんですよね。例えば大学、あるいはいろんな産業振興機構とか金融機関、こういったところとのネットワークを強固にしながら、しかも中小企業さんの目線で役に立つような一気通貫の支援を行っていくと、こういうことだろうと思ってます。それによって関西の産業振興の一翼を担っていきたいなというふうに思ってます。

　このようなことをちゃんとやっていけば、いずれにしても統合効果というのは結果として必ず見えてくるのではないのかなというふうに思ってます。

　以上です。

（手向事務局長）

　ありがとうございます。

　続きまして、大阪市立工業研究所の中許理事長、よろしくお願いいたします。

（中許大阪市立工業研究所理事長）

　基本的には先ほどの産技研の古寺理事長のお考えとベースは同じだと思うんですけれども、私なりの表現でお話しさせていただきたいと思います。

　まず公設試のあり方というのはいろいろ議論されているところなんですけれども、やはり大阪の産業を支える、中小企業を支えるというふうなことで考えますと、企業様みずからがリスクを抱えてまでも先行的に取り組みにくいような技術開発というものを我々がまずは先行的に取り組んで、しかるべきときに技術移転して、しかるべきときにそれを使いこなしてきたことで伸びていっていただくと。地域の核となり得る企業として、またグローバルな展開ができる企業として育っていってほしい。そういう場としての公設試験研究機関、スーパー公設研究所というものでありたいと思っています。当然ながらいろんな支援メニューを有するスーパー公設試ということでもあるんですけれども、大阪のものづくりを先導する意味でのスーパー公設研究所でありたいと、そういうふうに思います。

　そういう基本的な考え方をもとにあるべき姿を具現化していこうということであれば、当然その機能強化は不可欠でありますし、新たな投資も求めながらユーザー目線でシームレスに企業を支援させていただくという展開を図っていくべきだろうと思います。その企業、それから企業さんが頑張って大阪の産業を支えるというイノベーションの創出拠点となるためには、そこが企業さんとの競争の場、ともに一緒になって新しいものをつくり上げていく場でなければならないと思いますが、それのために我々の研究所だけではなくて国立の研究所であったりとか大学、それも府立大学、市立大学だけではなくて国立の大学とか、あるいは大阪には実学系の私立の大学等もございますので、地域の研究資源の参画も求めるということと加えて、金融機関、あるいは経営支援機関と一体となって活動できる場を提供できる研究所であるということが非常にこれからの展開としては重要かなと。先ほどいろいろ説明の中で両研究所の強みということをお話ししていただきましたけれども、強みを生かすということと加えて、逆に強みを殺さないような生かし方、そういうことを常に念頭に置いてユーザー目線で企業のために活躍していくということを目指したいなと思います。

　以上です。

（手向事務局長）

　ありがとうございました。

　それでは、他の方でご意見ある方よろしくお願いいたします。

　では知事、よろしくお願いいたします。

（松井本部長）

　先ほどの大学の話も同じなんですけれども、機能強化が目的で、運営費を削るのが目的ではありませんから。だから今回、産技研、市工研の統合については、これは統合効果だけでも大阪の中小企業を応援することになって、スーパー公設試になったら大阪の中小企業、ものづくり企業に新たな製品を開発できるようなお手伝いができるということなので、もっと早くこういう形をつくっていくべきやったと、僕はそう思ってるんですけど、効率化でどのぐらいの自主財源を見つけて、一番はやっぱり両試験場で今後どの分野の強化していくのかというのは、さっきエネルギーのところもありましたけど、どの部分なのかなというイメージというのはあるんですかね。

（中許大阪市立工業研究所理事長）

　市工研ではやはり環境エネルギー、それからライフサイエンスといったところは大阪の成長戦略、これはもちろん産技研さんでも大阪の成長戦略というものを視野に入れながら取り組んでいくということは既にスタートアップもしてございますし、今現在これからの方向性としては環境エネルギー、グリーンというところだと思います。ライフサイエンスは、我々もバイオ系の部門持ってますけれども、これからさらに力入れていきたいなというふうに思ってございます。

（古寺大阪府立産業技術総合研究所理事長）

　時代の流れを考えて、環境エネルギーというのは人類共通の問題であって非常に重要なテーマだと思ってます。しかるに日本の特殊な高齢化社会に向けての取り組みというのも考えていかねばならないし、中小企業さんはそういったところに今からいろんなものづくり、製造業に参加されていくであろうというふうに思ってます。したがいまして、今さっきライフサイエンスという言葉出てきましたけど、我々のところでも今既にプロジェクト発足させましたが、ライフ＆メディカルイノベーションプロジェクトというのを発足させたりしております。エネルギーについては３年間のプロジェクトを既に完了しておりまして、これが発展的にいろんな企業もしくはＪＳＴ、ＮＥＤＯ、その他と一緒にやっていってるという状況で、大事なテーマというのを真っ向から取り上げてやっていくというのは非常に重要なので、中小企業は今からそういったところに本当の意味のやるべきテーマを見つけ出していくべきではないのかなと思います。それを手助けしていきたいと、そういうふうに思っております。

（松井本部長）

　あともう一個。これは市工研の皆さんに。今の説明で統合の法人の概要のところで大阪産技研になるけど、これはもうご了解いただけてるということでいいんですね。府はつかないけどね。要は工業から産業というふうになるので。

（中許大阪市立工業研究所理事長）

　基本的に今まで議論をして積み上げてきたことは、もう基本路線でございますので、大阪産業技術研究所ということで職員にも説明してございます。

（松井本部長）

　わかりました。

（手向事務局長）

　そうしましたら、吉村市長、よろしくお願いいたします。

（吉村副本部長）

　僕のまとめの意見の前に、さっき理事長おっしゃった統合によって強みを殺してはいけないという話ありますけど、もう少しかみ砕いて具体的に教えてもらえますか。

（中許大阪市立工業研究所理事長）

　当然ながら公設試験研究機関にもいろんなカラーありまして、いわゆる技術相談から始まって機器使用、試験分析ということを主体的に取り組んでる研究所、それから私どものように研究開発を主軸にして企業支援している。それは分野の違いというのもありますし、その地域、地域のカラーにもよります。当然ながら大阪市工研と産技研さんとは分野も違いますし、これまでの企業支援のアプローチも違っていたと。ですから、ＡというタイプとＢというタイプが一緒になったときに、Ａのタイプでいくんだよというふうなことになれば、Ｂのタイプでアプローチしてたところが弱められてしまうと。だから、ＡのタイプもＢのタイプもそれぞれのよさを生かしながら。当然ながら、また後でフォローがあるかと思いますが、我々のアプローチのよさも取り込んでもらい、産技研さんの企業支援のアプローチのよさも我々が取り込みながら２つのセンターが相乗的に活躍していくということが必要だろうという意味です。

（古寺大阪府立産業技術総合研究所理事長）

　統合とか合併とかいうことで、民間でいいますと大体失敗の例が多いんですよ。私はそこは一体何が原因かということをちょっと言いますと、それぞれの持ってるカルチャーの違いこそが本当は強みなんですけれども、これモノトーン化してるんですね。自分たちの会社、吸収合併に似たようなイメージで、例えば一緒になったとき片一方の色がなくなってしまうと。こういったことに絶対ならないようにしないと強みというのは発揮できない。その上にシナジー効果をつくっていく。だから今市工研さんのほうはどちらかというと研究に軸足を非常に重点的に置いてこられた。我々のところは研究ももちろんですけれども、試験とか依頼試験とか機器開放、こういったところもやっておるんですけど、それによって企業さんがそれを当てにして頼ってこられるんですね。これは強みなんですね、お互いの。だからそれは最低限確保した状態でさらにお互いのよさを吸収しながら拡大していくという考え方でないと、全部モノトーン化していくと、これは逆に殺すことになるなということで、お互いのカルチャーの違いを大事にしていこうと、こういうことです。

（松井本部長）

　それはまさに法人で決定してそういう形をつくっていっていただいたらいいんでね。大阪府だ、大阪市だというそれぞれの役所の、まさに独立行政法人なので、その辺は裁量権持ってやってくださいよ。逆に余り役所側のほう、担当部局含めて我々側がそこに口出すことはありません。まさに現場の話なので。そのために独法になるわけですからね。

（吉村副本部長）

　要はこれまで行政、特に府と市の関係というのはこれまであったわけですけどね。でも中小企業の事業所も大阪市外からどんどんふえていって非常に大きな単位になっていってるじゃないですか。世界的な競争も広まってきてる中で、結局大阪を成長させるために何が必要かというとやっぱり経済力。そのために中小企業だったり新たな産業を生み出すとか、そういった民間の力をどれだけ生かしていけるか、あるいはそれにお役に立てるかというのが一番大事だと思ってますので、それぞれ市工研と産技研でこれまで積み上げてきたもの、アプローチが違うとしても積み上げてきたものがあって、文化の違いがあるとしても、そこの目標というのは先ほどお聞きしたらやっぱり一致してるということですので、知事も僕も大阪を成長させたいと思ってこういうふうなこともやってるわけですから、そういう意味で今回のスキームについても、これまで十分意思疎通はできてるようですけれども、ユーザーの視点に立ってどうすれば産業支援に役立てるのか、これからイノベーションというのが大事になってくると思うし、うめきたもそうですけど、先ほど大学でもそういう話も出ましたけど、府と市の垣根を超えてそれをやっていっていただきたいなというふうに思います。

（手向事務局長）

　それでは、ご意見のほうは以上でよろしいでしょうか。

　上山顧問。

（上山特別顧問）

　さっきの大学もそうですが、この産業技術研究所の件も、もともと伝統のある組織が府と市にそれぞれあって、全国的にも強い。なので、今議論ありましたとおり、今までの蓄積を十分に生かした形でさらにその上のレベルのものを目指していく。この原則が非常に大事だと思う。大学なんかでも東大とか慶應はキャンパスを２つ持って、あえて本郷と違うことを駒場でやったり、湘南藤沢では三田でやらないことを特にやるとか意識して、２つ別であるがゆえにトータルとして強い。こういう知的な研究機関はそういった運営もいいと思います。工場とかの統合と同じような発想にならないように特性を生かした形でやっていくのが大事だし、大学も同じだと思う。たまたま場所が分かれてるというのも、ある意味ではいいことかもしれない。２つ違った特性を両方持つことができる。大阪には阪急阪神の例がある。阪神電車とか阪神タイガースの伝統をちゃんとキープしたまま経営統合がうまくされている。ああいう民間企業の知恵なんかも参考にしながら、新しいタイプの統合モデルを目指していったらいいと思います。

（手向事務局長）

　ありがとうございました。そうしましたら意見のほうはよろしいでしょうか。よろしければ府立産業技術総合研究所と市立工業研究所の統合につきましては、いただいたご意見を踏まえまして９月の議会での統合関連議案の提案に向けて引き続き準備を進めていくということでさせていただきますが、これでよろしいですか。

（松井本部長）

　はい。

（手向事務局長）

　それでは、そのようによろしくお願いいたします。

　議題（２）につきましては以上です。

　説明者の入れかえをお願いいたします。

　それでは、続きまして議題の３番目の府立公衆衛生研究所・市立環境科学研究所の統合に向けた検討状況についてを議題といたします。

　まずは検討状況の報告を大阪府健康医療部の三枝副理事よりご説明のほうよろしくお願いいたします。

（三枝大阪府健康医療部副理事）

　すみません、それでは早速始めさせていただきます。大阪府健康医療部副理事の三枝でございます。

　本年４月の第３回副首都推進本部会議におきまして、府立公衆衛生研究所と市立環境科学研究所を統合して設立する地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の準備について、知事、市長より検討のためのタスクフォース会議を設置した上で、新たな研究所に求められる機能の整理、平成25年度に府議会でのみ可決をされた中期目標案の修正、また、新たな研究所として最もふさわしい施設のあり方の検討を進めるよう指示をいただきました。本日はタスクフォース会議における検討内容について報告させていただきます。

　早速ですが、資料５、タスクフォース会議経過報告書に沿って順に説明をさせていただきます。

　２ページをお開きください。本タスクフォースについては、府の健康医療部長、市の健康局長を筆頭に府市それぞれ４名、計８名で構成し、検討を重ねてまいりました。

　３ページでございます。これまでのタスクフォース会議の検討状況等を記載してございます。タスクフォース会議を５回開催し、中期目標の内容修正及び施設のあり方について検討を進めますとともに、中期目標につきましては地方独立行政法人法上の手続であります法人評価委員会を２回開催し、その中身についてご審議をいただき、後ほど説明させていただきます内容で妥当であるとのご意見をいただいております。また、これらの検討に当たりましては感染症対策審議会、保健所長会及び関係団体からのご意見やご要望もいただくとともに、上山特別顧問のほか公衆衛生分野に見識の深い国立感染症研究所の倉根所長をはじめとする国立研究機関の長など７名の先生方にもご意見を頂戴いたしました。

　４ページをご覧ください。新研究所の持つべき機能につきましては、全国で最大規模の地方衛生研究所であります東京都の研究所を参考にし、業務分野ごとに府市の現状を踏まえ、課題と都衛研との比較を整理した上で、分野ごとに新研究所で充実させていくべき機能について整理をしております。まず、業務分野といたしまして、健康危機管理、感染症対策のための疫学調査、検査の精度管理など、現行の公衆衛生研究所、環境科学研究所では専属の担当部署がない状況にありますが、都衛研ではそれぞれ専門部署やチームを設置していることなどを踏まえ、新たな研究所においては健康危機管理室、疫学調査担当、信頼性を担当する部門といった組織体制を整備することにより機能強化を図っていく必要があると考えております。設備機器につきましては、ＢＳＬ３に対応した試験検査室は現在公衆衛生研究所が２室、環境科学研究所が１室と別々の研究所で合わせて３室ございますが、都の衛生研究所では設備機器のメンテナンスや急な故障などで１室が使用できない場合も想定して５室を備えていることから、新たな研究所では１施設少なくても３室以上のＢＳＬに対応した試験検査室を設置すべきと考えております。また、下から３つ目の人材育成につきましては、大阪特有の事情として、今後ふえていく中核市の状況を考えますと、市ごとに検査レベルに差が出てくることも想定されます。このため、府下全域の健康危機事象への対応を考えた場合に、中核市の職員研修を強化し、府内の技術レベルの均てん化を図るなど、中核市をしっかりサポートすべきものと思っております。最後に学術分野・産業界への支援・連携につきましては、現在も一定の取り組みを行っておりますが、地方衛生研究所として期待される社会的ニーズへの対応をしていくため、地方衛生研究所本来の機能を担保した上で、学術分野、産業界との共同研究の充実や、地方衛生研究所が有する知見を生かした専門的な相談についても充実していくことが必要だと認識しております。このような機能強化について図式化したものが５ページの図でございます。

　機能強化が求められる公衆衛生上の状況を踏まえたものをまとめたのが６ページの図となっております。この６ページの図ですが、大阪の地方衛生研究所で展開しようとする社会情勢の変化を図にしております。グローバル化の進展とインバウンドの急増により、新興・再興感染症発生のリスクが増大してきておりますこと、加えまして、超高齢社会の到来に伴う食の変化、いわゆるジェネリック医薬品の普及による品質保証ニーズの増大、水道、生活排水を取り巻く環境の変化、さらには先ほど申し上げております大阪特有の現象としての中核市の増加というふうなことがございます。特に本年４月に改正感染症法が施行されまして、健康危機管理の重要性、あるいは議会での議論といった社会的な背景も踏まえまして、新たな地方衛生研究所の機能強化を含め、新法人への指示書となる中期目標に反映すべく検討を進めてまいったところでございます。

　７ページをご覧ください。中期目標につきましては、平成25年９月に府議会において議決をいただいているところでございますが、その後、同じページの下段にありますように、今年度より施行されております改正感染症法への対応、本年３月の市会での附帯決議、それから５月の府議会、市会における知事、市長の答弁を踏まえた修正を行った上で、評価委員会からもご意見を頂戴して中期目標に反映したものでございます。

　具体的な文言につきましては８ページから14ページをご覧ください。各ページの左側が平成25年９月の府議会で議決をいただいた文章となっております。右側が今回修正をしていただく文案となっております。具体的な修正箇所につきましてはそれぞれ下線を引き、太字ゴシック体で表記しております。修正箇所ごとの頭についている括弧内の数字は、先ほど説明させていただきました７ページの各改正ポイントの番号を記載しております。主な修正箇所につきまして順次説明させていただきます。

　８ページをご覧ください。中段に記載の法人の設立時期を平成29年４月と修正しております。

　９ページでございます。冒頭ですが、中期目標期間については法人の設立時期に合わせて平成29年度から34年度に修正をしております。第２のリード部分について、地方衛生研究所としての機能強化をしっかり進めるべしとの知事、市長からの指示を踏まえ、国立研究機関との連携や、それらの機関が持つ個々のネットワークを活用した最新情報入手による活動強化について追記をしております。１の（１）、（２）では、市会附帯決議に応じて、府市が必要とする検査を確実に実施できるようにしていくこと、健康危機事象発生時及び平時からの備えについて、知事、市長の指示に従って迅速かつ十分な対応を行うことなどを念頭に加筆しているものでございます。

　10ページの（３）では、改正感染症法の施行に伴い加筆をしたもので、検査の精度管理をきっちり進める方向などを記載しております。（４）のリード部及び（４）③では、機能強化に関する知事、市長からの指示に従い、調査研究機能の充実として、成果の行政施策への反映や、学術分野や産業界との共同研究の推進等を記載しております。

　11ページをご覧ください。（５）では、改正感染症法の施行に伴い必要となる感染症情報の収集等の業務充実について加筆をしております。同ページの下段２では、地方衛生研究所の広域連携における役割について、市会附帯決議及び機能強化に関する知事、市長からの指示を踏まえまして、各機関との連携について重要視しようとしているということで、機関ごとの連携についてそれぞれ書き分けております。

　12ページをご覧ください。３では、機能強化に関する知事、市長からの指示を踏まえ、新たな事業展開に特に拡充すべき機能を加筆し、既存事業での充実すべき事業についても加筆しております。第３の１の（４）では、改正感染症法に伴う加筆として、検査研究体制の強化をより具体的な記載としております。

　13ページをご覧ください。第３の２では、市会附帯決議に応じて職員の能力向上に向けた取り組みとして、危機管理への対応、人材育成及び確保に関して加筆しております。最後に第５の１では、市会附帯決議を踏まえ、市立の施設として設置する大阪市立環境科学研究センターとの連携について明記しております。

　以上が中期目標案の改正の内容でございますが、この内容をもちまして８月10日付で評価委員会より妥当であるとの意見をいただいておりますので、府及び市の９月議会に議案として提案させていただきたいと考えております。

　次に、15ページをお開きください。施設のあり方検討として、検討の結果についてご説明をさせていただきます。左側が二元施設で現状の公衆衛生研究所と環境科学研究所の２か所運営を継続していくイメージです。公衆衛生研究所に関しては、最初に記載しておりますように、旧健康科学センタービルの改修により移転を想定しております。（１）では、公衆衛生研究所の単独移転で、環境科学研究所の改修はないというケースです。（２）は部門別集約を行う前提で、環境科学研究所の改修も行う想定としております。メリットとしましては、公衆衛生研究所の旧健康科学センタービルへの移転が一定の期間で可能となること、デメリットといたしましては、指揮命令系統の合理化が図れず、基本料金等も二重化せざるを得ない状況で、さらにハード面では環境科学研究所が既に築42年が経過しており、約15年後には建てかえが必要ということから、施設整備のコストも二重にかかってくるというような点でございます。他方、一元化施設に関する記述は右欄でございますが、メリットといたしまして、指揮命令系統、機能面で統合効果が発揮できる、ＢＳＬ３に対応した試験検査室の整備、それから精度管理室、健康危機管理室等の整備の側面から機能強化が可能という点、さらには施設整備面での効率的な運営が可能で、ランニングコストの効率化も可能というふうなことでございます。デメリットといたしましては、候補地の状況、住民への説明等により、着工に時間を要するおそれがあることがございます。

　以上、総合的に勘案した結果として、一番下に記載しておりますように、施設形態としては一元化施設として整備すべきとの結論としております。

　16ページをご覧ください。具体的な施設形態について、ＡからＤまで４案に整理しております。Ａ案は二元施設、Ｂ案は環境科学研究所で合築型の一元化を図る案、Ｃ案は旧健康科学センタービルで合築型一元化を図る案、Ｄ案は新天地で建設する案としております。両研究所を統合した施設の最適規模は１万6,000平方メートルから２万平方メートルで、これは両研究所を足した面積をベースに、都衛研の規模を参考に試算したものでございます。このため、Ｂ案の場合、環境科学研究所ビルが9,600平方メートルでありますことから、新施設に必要な延べ床面積１万6,000平方メートルから２万平方メートルを確保するには新棟を建てる必要があり、環境科学研究所に隣接している近隣住民との調整を要します。現在稼働している環境科学研究所ビルの改修のため仮設施設を整備する必要があることから、工事期間も32か月が必要となり、それとは別に設計等の期間として42か月が必要となります。費用面では、環境科学研究所ビル改修時の仮庁舎整備費を含めまして111億から138億円かかるとしております。Ｃ案では、整備期間がおおむね21か月、それとは別に設計等の42か月が必要で、費用では86億円から113億円と、Ａの（１）案を除くと最も低い額となっております。Ｄ案では、整備期間はＣ案より３か月増えるものの、超概算の整備費用では107億円から134億円かかることになります。いずれの試算につきましても都衛研や公衆衛生研究所、環境科学研究所の所与の条件、先ほどの機能を有する仮置きした場合の面積等を勘案した上で、施設のあり方検討として業務を委託しました建設コンサルタントにより、超概算による金額、整備期間を粗い想定で算定したものでございます。留意事項に記載のように、Ａ案、Ｂ案いずれの場合にも築42年となる環境科学研究所については、15年後には老朽化による再整備が完了している必要がある課題もございます。Ａ案については、仮に２か所でいくにせよ、部門別集約する場合、（２）のケースになりますが、新設に近い建設費がかかると見込まれております。また、Ｂ案からＤ案の場合ですが、大阪府の施策の１つであります福祉３センターの耐震のための整備にも影響が出てくるというふうな状況にございます。

　最後に17ページでございます。一元化施設を整備していく場合に前提条件として必要となる立地候補地の整理として、左側が土地の考え方を記載しております。府有地、市有地の未利用地から絞り込む際に、東京都健康安全研究センターレベルの施設規模を前提とし、かつ１万6,000平方メートルから２万平方メートルの建物が建築可能な土地を想定しております。１万6,000平方メートルは、現在の公衆衛生研究所と環境科学研究所の設備規模をベースとして、設備機器その他共用スペースを東京都の衛生研究所並みで試算したものでございます。２万平方メートルにつきましては、職員一人当たりの床面積を東京都の衛生研究所並みで試算したものでございます。いずれにしましても不足している機能を、１万6,000平方メートルを最小としまして、２万平方メートルの間で積み上げて最終的な整理をしていく必要があるというふうに考えているところです。用途地域につきましては、第２種住居地域等ここに記載しているような土地になり、新施設建設可能な建蔽率、容積率を勘案しますと、先ほどの用途地域で想定される容積率を300％で仮置きをすれば、最低5,500平方メートルが必要で、将来、現地建て替えを行うには、その倍程度の面積を確保する必要があると考えております。候補地の絞り込みに当たりましては、地方衛生研究所として求められる最適な要素として、右側の枠組みにございますように交通アクセスの考慮、具体的には検体搬入における利便性であったり、研究所職員の緊急参集時の容易性であったり、大規模災害発生時のアクセスといった点を考慮する必要があると考えています。これらに加えまして、土地価格、着工可能時期、長期的視点から現地建て替えが可能かといった観点を総合的に想定していく必要があると考えているところでございます。

　以上で事務局より説明を終わらせていただきます。

（手向事務局長）

　ありがとうございました。

　これより意見交換に移りたいと思います。

　まず、上山特別顧問からご意見いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（上山特別顧問）

　これも名前が物語るとおり先ほどの２案件と同じように、単なる統合ではなくて、次の時代に向けた新しいインフラをつくる、機能強化という側面が今回も確認できたと思います。機能強化にはパンデミック対策とかいろんな意味があると思うんですけれども、全国のいろんな機関とのネットワークを深めるという話と、あと今回もう一つ出てきたのが産官学とのいろんな形での連携、医療戦略などにも貢献していくという産業貢献面です。そういった可能性も出てきています。危機管理という意味で公設試験場とは本質的に主目的は違うけれども、先ほど来バイオエンジニアリングであるとかヘルスケアとか産業面でも健康安全を強化していくという話が出てきています。そういう幅広い意味で大阪全体の健康安全の基盤だという理解をしていけばいいと思います。

（手向事務局長）

　ありがとうございます。

　そうしましたら次に研究所サイドでご意見いただければと思います。最初山本所長からでよろしいですか。

（山本大阪府立公衆衛生研究所長）

　タスクフォースで出させていただきましたこういったものは研究所サイドから見てましても重要な方向性を決めておりますし、評価委員会の中でもいろいろ議論させていただきまして、こういったような形に落ちついてますので、基本的には我々としてはこの方向に沿って、以前から進めておりますけれども、進めてまいりたいというふうに思っております。

（手向事務局長）

　平木所長、よろしくお願いいたします。

（平木大阪市立環境科学研究所長）

　私も同様でございますが、この間、市長からも非常に機能強化を図れというご指示いただいておりまして、やはりこの中身、我々も非常にそこは注力したつもりでございます。そういう意味で新しい統合の研究所として形や機能強化を図っていけるということで考えていきたいと思っております。

（手向事務局長）

　ありがとうございます。

　それでは、ほかにご意見ございますでしょうか。

　知事からお願いいたします。

（松井本部長）

　きょうこの報告受ける前に、３日ほど前に新聞で全部出てましたけどね。とりあえずは施設は一体化、機能強化。ただ、場所についてはそれぞれの部局でいろんな課題を整理してこれから決めたいと、こう思ってますので、そこはよろしくお願いします。

（吉村副本部長）

　僕も一緒で、これは議会でも常に機能強化が目的だというのをずっと言い続けてきましたので、そういう意味ではこの施設が一元化するというのが最も機能強化が図れる体制だと思いますので、それでぜひ、長い目で見たときにはこれは本当に機能強化していかなければならない分野だと思いますので、そこをこの方向で進めていきたいなというふうに思います。

（松井本部長）

　それと、今回これ機能強化絶対必要やというふうに感じたのは、やっぱり東京都の安全センターね、これ吉村市長と僕と見に行って、まさにちょっと違いを、ああやって見て聞いてすると本当に違いが一番わかるわけですよ。それで、大阪府の場合は僕のほうから各会派にぜひ行ってもらうようにということで各会派に提案させていただいて、秋には各会派それぞれ行ってくれると思うんですよ。大阪市側の各会派にもぜひあれ見てもらうのが一番だと思いますので、これは各会派、東京都の健康安全研究センター、これをぜひ見ていただけるようにちょっと提案というか、そもそも市長からのご提案なのかわかりませんけど、ちょっとそういうふうに伝えてもらいたいと思います。

（吉村副本部長）

　各会派ばらばらになるのか委員会単位になるのかわかりませんけど、確かにこれは現地で見ると、それ専用の施設としてのつくりになってるんですね。府の場合、旧健科センタービルに移転という経過ありましたけれども、これはもともと違う目的のビルが出発点ということで、それは解消しようということですけど、やっぱり東京の公衆衛生研究所の施設見たら完全にそれ専用の施設として整備されていってる。ＢＳＬ３の３つですかね、あったのもそうですし、その使い方についてもそうですし、そういった意味では一元化施設というのを新たに設置するというのが非常にその目的にもかなうと思いますし、東京の施設を目の当たりにするとまさにこれは西日本にも必要だなというふうにも思いますので、ちょっと二元代表制ですのでどうなるかわかりませんけれども、要は委員会通じてか、あるいは各会派独自にというか、ちょっと僕からもお願いしたいと思います。部局からも話ししていただいたらなと思います。

（鍵田大阪市副市長）

　議会のほうにも声かけるようにします。

（松井本部長）

　大阪府はもう秋には各会派見に行くらしいです。

（手向事務局長）

　ありがとうございます。

　ほか何かこの件に関しましてご意見等ございますでしょうか。

　ご意見ないようですので、それでは公衆衛生研究所、環境科学研究所の統合につきましては、いただきましたご意見を踏まえまして新研究所の施設形態は一元化施設として整備することとし、９月の議会での統合関連議案の提案に向けて引き続き準備を進めていくこととしてよろしいでしょうか。確認させていただきます。

（松井本部長）

　はい。

（手向事務局長）

　それでは、以上確認したことを踏まえ進めていただくようよろしくお願いいたします。

　以上で本日の議題は終了でございます。

　上山顧問。

（上山特別顧問）

　今、東京の見学の話出ましたけど、府大、市大、それからさっきの公設試験場の４つの施設がきょうの議題になりました。しかし議員さんとかプレスの皆さんも必ずしも現地を見たことない人が多いと思うんですね。ぜひ見学をした上で議論をしていただきたい。どれだけのことが今できているのか、施設のよしあしなんかも含めてぜひ現地に行って、足を運んで、目で見て、それで議論する。きょうの資料はかなり充実していたと思いますが、やっぱり現地に行ってぜひいろんな関係者の方との対話をお願いしたい。

（手向事務局長）

　ありがとうございます。

　議題のほう以上で終了しておりますけど、最後、知事、市長から何かございますでしょうか。

（松井本部長）

　いや、もうない。

（手向事務局長）

　ありがとうございました。

　それでは、本日の会議はこれで終了させていただきます。

　次回の会合につきましては改めて事務局で日程調整させていただいてご連絡させていただきます。

　本日は長時間にわたるご議論まことにありがとうございました。